

IV 平成26年度生涯学習課主要施策の概要

1 本県の生涯学習の振興

(1) 生涯学習振興の方向性について

平成23年2月に、宮崎県生涯学習審議会から「第二次宮崎県教育振興基本計画に係る生涯学習の在り方について」の答申がなされた。

① 「基本的方向性」について

生涯学習社会の実現を図るための基本的な方向として、「人間力の向上」「宮崎ならではの学習資源の創出」「新しい公共の創造」の3つを規定している。

② 「施策推進の視点」について

生涯学習の振興を推進していく上で、「生涯学習の推進」、「社会教育の充実」、「家庭教育の充実」、「学校教育の充実」、「国際交流の推進」、「文化、スポーツの振興」の6つの施策について明示している。

(2) 基本的方向性を充実させるための新たな考え方

現在厳しい社会状況等を踏まえ他者への思いやりをもつ社会の重要性が改めて認識されつつあり、社会全体での連携の強化を図る必要がある。また、県民の各ライフステージにおいて質の高い学習に取り組める生涯学習社会の実現を図るという観点から、「横の連携」と「縦の接続」という考え方に立つ必要がある。

① 「横の連携」の強化について

地域コミュニティの機能低下が指摘される中、学校・家庭・地域が連携を基盤としながら、さらに地域の企業やNPO・市民団体等の「多様な主体」が一体となって、社会全体で教育に取り組む「横の連携」を強化することが、子供たちの「人間力」を育むことにつながる。

「横の連携」を図るためには、地域の特性や力が積極的に生かされるよう、学校と地域、家庭と地域などが双方向に交流し、一体となった取組をすることが必要である。そのためには、連携の核となるべき個人や団体を中心にしたネットワークの強化を図ることが必要である。

② 「縦の接続」の強化

知識基盤社会が今後一層進展する中、県民だれもが少年期から高齢期まで生涯を通じて質の高い教育や学習に取り組み、その成果を生かすことのできる社会の実現を図る必要がある。

例えば、学校教育を終えた後や、途中で中断した後に、学習者のニーズに応じて再度学校教育の場に戻り、様々な社会教育を受けたりする機会が設けられることなども必要である。

このようなことから、県民の各ライフステージにおける各種教育の充実や活動の場をつなぐための「縦の接続」を強化する必要がある。

(3) 「県民総ぐるみによる教育の推進」について

これからの変化の激しい社会に対応できるたくましく生き抜く力を育むために、学校だけで完結する教育だけではなく、学校・家庭・地域や企業・市民団体等が、それぞれの役割を果たしながら、一体となって教育を推進することが求められている。

このため、学校・家庭・地域や企業・市民団体等が一体となって家庭や地域の教育力を高め、子供たちを健全に育む取組を進めることが必要なことから、以下の取組が考えられる。

① 学校・家庭・地域や企業・市民団体等が一体となって取り組む教育の推進

ア 「読書の県民総ぐるみ運動(家読運動)」「弁当の日」「早寝早起き朝ごはん運動」等の取組は、家族間の会話や感動の共有の場、物の価値や親への感謝など、心を豊かにする効果的な取組であり、県民総ぐるみで取り組む気運の醸成が求められる。

イ 学校・家庭・地域や企業・市民団体等が連携し、従来からの地域とのつながりを生かしながら、それぞれの責任と役割を果たし、教育的資源を相互に生かすこ

とのできるネットワークづくりが重要である。例えば、学校では、地域の窓口担当教職員を配置するとともに、地域教育の拠点としての場の提供をし、地域課題解決のために、退職教員等と連携した取組を行うことなどが考えられる。

② 家庭や地域の教育力の向上

ア 家庭や地域の教育力を高めるためには、保護者や将来親となる青少年、祖父母や地域住民を対象とした学習機会を充実させ、子育て中の保護者同士が学び合える学習や地域の親子を地域ぐるみで支援するための学習の場の提供を工夫する必要がある。

イ 家庭教育や子供の教育支援を行うボランティアの養成や学校で地域や家庭をつなぐコーディネーターを配置するなど、地域全体で子供たちを育むシステムを構築する必要がある。

(4) 生涯を通じて学び、挑戦できる社会づくりの推進

人々は、生活の向上や自己実現のため、多様な学習の機会を求めており、県民一人一人がその生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、また、その成果を適切に生かすことのできる生涯学習社会の実現が求められている。

そこで、生涯学習社会の実現を目指すために、以下のような取組が考えられる。

① 生涯学習の振興

ア 学習活動を行う際に必要となる情報の収集・活用に関しては、県が設置している生涯学習課ホームページ「みやぎき学び応援ネット」等を活用した県民への更なる周知が必要であり、使いやすさ、リンク先の工夫など改善を行う必要がある。

イ リカレント教育やキャリア教育に関しては、高等教育機関・職業能力開発機関等との連携を推進し、いつでも学べる環境を整備することが求められている。

ウ 公立図書館や公民館等については、県民の学習活動に重要な役割を果たしており、利便の向上に向けたなお一層の取組が求められる。例えば、知の拠点である図書館については、「居住地にかかわらず迅速な貸し出しを受けることのできるシステムの充実」「図書館の利用の困難な社会的弱者のためのサービスの充実」などが必要である。

② 社会教育の充実

ア 住民による地域づくりへの参画を促進していくためには、退職後に地域デビューをするのではなく、青少年期から地域行事等に関わるなど、県民だれもが地域社会の一員であるという意識をもち仲間づくりや世代間交流といった既存のネットワークを生かす取組や「新しい公共」の視点に立った、新たなネットワークの構築を図るなど地域づくりへの参加や参画の促進を図る必要がある。

イ 県民に対して社会教育指導者の資格取得についての広報・啓発を行い、指導者の確保に努めるとともに、社会教育に関する研修会の実施により、社会教育関係者の資質向上を図る必要がある。

ウ 県や市町村が連携し、社会教育関係事業に関係団体の参画を促すとともに、指導者研修の充実や関係団体等とのネットワークの構築により、社会教育関係団体との一層の連携に努める必要がある。

エ 県民が、自然・歴史・文化・芸術に親しめるよう、図書館・博物館・美術館等における機能の充実とサービスの向上に計画的に取り組む必要がある。また、県民の生涯学習をさらに推進するために、県の機関と市町村の機関相互の情報のネットワーク化を図る必要がある。

2 生涯学習における主な教育施策（平成26年度）

(1) 県民総ぐるみ「学び」推進事業（平成25年度～）

県民が生涯にわたる自らの「学び」により得た知識・技能等を、「学校支援」や地域社会等で活用する体制づくりを進めるとともに、「学校支援ボランティア」としての参

加促進を図るための積極的な広報・啓発を展開することで、学校・家庭・地域や企業・市民団体等が一体となって取り組む「県民総ぐるみによる教育の推進」のより一層の充実を図る。

- ① 「県民総ぐるみによる教育の推進」のための広報・啓発（県の取組）
 - 「子供のために『わたしも一役』」キャンペーンや地域人材の育成と普及・啓発を図るとともに、学校・家庭・地域や企業・市民団体等と連携し、子供の教育支援への県民の参加促進を図る。
- ② 県民の学びを生かす活動を推進する取組（県の取組）
 - 子供教育支援活動の全県的な推進体制を整備し、活動充実に向けた方策を検討するとともに、地域における教育ネットワークの構築に向けた協議や地域人材の育成、事業の普及・啓発を図る。
 - 全県的な推進体制となる「みやざきっ子応援団会議」の開催
 - 県民が一堂に会し、子供の教育支援について考える「県民総ぐるみ教育フェスティバル」の開催や先進的な取組に対する顕彰の実施
 - 子供教育支援活動の効果的推進を図る「地域教育ネットワーク会議」の開催
 - コーディネーター、指導者等の育成及び相互連携を図るための研修会の実施
 - 教育支援を行う「アシスト企業」の活用に向けた取組
- ③ 地域の教育力を活性化する取組「学びのきずな子供教育支援活動」（市町村の取組）
 - 地域住民等の参画による「学校支援地域本部事業」「放課後子供教室推進事業」及び「地域ぐるみの学校安全体制整備」を引き続き実施するとともに、登下校の安全見守りの強化に向けた「地域ぐるみの学校安全体制の整備事業」を実施し、各地域の特性に応じ、各事業の連携や宮崎ならではのコーディネート体制を構築していくことで、子供教育支援活動の充実を図る。



(2) ㊦ 地域ぐるみの「子育て・親育ち」応援事業(平成26年度～)

① 事業の目的・背景

核家族化や都市化などにより、親が身近な人から子育てを学ぶ機会の減少、地域とのつながりの変化など、家庭教育を支える環境が大きく変化している。

このため、親子のふれあい・絆づくりや「早寝早起き朝ご飯」運動等の地域ぐるみの取組、さらに、父親、祖父母等を含めた「親の学び」の充実を通して、地域全体で家庭教育を支える環境づくりを推進し、家庭や地域の教育力の向上を図る。

② 事業の内容

ア 親子のふれあい・絆づくりの推進

- ・ 地域の人たちとの交流を通じた親子の絆づくり（「家庭の日」の活用等）
モデル地区において地域の特色を生かした親子のふれあい活動を実施する。
- ・ イクメン・イクジイ等の家庭教育への参加促進
父親、祖父母等に期待される役割やサポート等を学ぶ講座を実施する。

イ 子どもの生活習慣づくり運動の推進

子どもの健やかな成長に欠かせない基本的な生活習慣の定着を図る。

- ・ 早寝早起き朝ご飯、あいさつ等の習慣化
モデル地区において夏休み全期間を通じた地域ぐるみのラジオ体操を実施する。
- ・ 親子の生活リズムの向上
「親子いきいき生活カレンダー」の作成・配付を行う。

ウ みやざき「親学び」プログラムを活用した「親学び」講座の推進

- ・ チーフトレーナー研修会の実施
プログラムを指導するトレーナーのリーダーとなるチーフトレーナーの育成
- ・ トレーナー養成講座の実施
プログラムを県内に広く普及するためのトレーナーの養成
- ・ 「親学び」講座の実施
みやざき「親学び」プログラムを活用した講座の実施

③ 事業費

2,927千円（内訳） みやざき人財づくり基金：2,927千円

④ 事業期間

平成26年度から28年度まで

⑤ 事業効果

ア 家庭教育への理解が深まり、地域ぐるみで子育てを応援する環境が拡充する。

イ 「家庭の日」への関心が高まり、親子のふれあい活動を促進することができる。

ウ 「親としての学び」や「親になるための学び」の充実が図られる。

(3) ㊦ 子供読書活動推進事業(平成26年度～)

① 事業の目的・背景

子ども読書活動の関係者が総合的な読書推進の技法等を学ぶとともに、子ども時代の読書の重要性について啓発することにより、さらなる子どもの読書活動を推進し、情報を評価、活用する力を育成する。

② 事業の内容

ア 子ども読書活動の推進

- ・ 子ども読書活動推進委員会の開催
- ・ 「家庭読書：家読（うちどく）」に関するパネル・セット作成、展示資料整備及び県内公共図書館・学校図書館の巡回展示

イ 読書活動推進に関する研修の充実

- ・ 公共図書館職員等を対象とした研修の実施
- ・ 児童サービス専門職員の養成

- ウ 障がいのある子どもの読書環境整備
 - ・ 大活字本の整備・貸出し
 - ・ デイジー図書・デイジー再生機器の整備・貸出し
（「デイジー図書」：視覚障がい等のある人のための音声録音図書）
 - ・ 障がい者サービス研修の実施
- エ 県民の読書活動啓発のための子ども読書フォーラム
伊藤一彦名誉館長と著名な方との子どもの読書に関する対談の実施
- ③ 事業費
5, 270千円 （内訳） みやざき人財づくり基金 : 5, 270千円
- ④ 事業期間
平成26年度から28年度まで
- ⑤ 事業効果
 - ア 子どもの読書活動を支援する大人が専門技術を学ぶことにより、子どもの読書の質を高め、読書習慣を身につけさせることができる。
 - イ 子ども時代の読書の大切さについて啓発を行うことで、県民の子ども読書活動推進の意識の醸成を図ることができる。

(4) ⑧ みやざきの次代を担う「青年の人材育成プロジェクト」事業(平成26年度～)

- ① 事業の目的・背景
県内の青年に対し、社会参画につながる学習機会と場の提供を行い、次代を担う実践的リーダーの養成、関係組織や団体、グループ等とのネットワークづくりなどを進めるとともに、「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」等、必要な能力の向上を図る。
- ② 事業の内容
 - ア 宮崎の青年結集会議の開催
県内で青年活動を行っている団体等の代表による会議を開催し、本事業推進に係る事業の方向性やこれからの宮崎の青年活動の在り方などを協議するとともに、各団体等の横のつながりを深める情報交換を行う。
 - イ 人材発掘・人材育成・ネットワーク構築
 - ・ 「青年の資質向上」講座
県内外で活躍する宮崎人や著名な地域活動家などの体験談等の講演会や「企画力」「マネジメント力」などのスキルを学ぶ研修を実施する。
 - ・ 「出会い・発見」研修会
青年団体等の相互理解や交流の広域化を図るために、農林水産業体験や企業体験などの社会体験活動を実施する。
 - ウ 「明日の宮崎を考える」フォーラムの開催
青年団を中心とした実行委員会を編成し、次代の宮崎を担う県内の青年の力が結集した姿を県民にアピールするフォーラムを、青年自らが企画・立案、運営して開催する。
- ③ 事業費
2, 308千円 （内訳） みやざき人財づくり基金 : 2, 308千円
- ④ 事業期間
平成26年度
- ⑤ 事業効果
 - ア 本事業で得た手法や経験、人脈などを各地域や各団体などの日常の活動に生かすことにより、青年活動を拡充することができる。
 - イ 関係組織や団体、グループなどの新たな連携により、青年活動の活性化につながる。
 - ウ 「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」などの青年の力を地域の活性化につなげることができる。

3 県立図書館、県立美術館における主な概要

(1) 図書館

① 多様な学習機会の提供

県民の自主的な学習を支援するため、関係機関と連携して、健康や環境等に関する資料・情報の提供などを行うほか、文化講座など各世代のニーズに沿った各種講座や展示等を実施し、多様な学習機会の積極的な提供を行っている。

② 県民や地域の課題解決支援の強化

県民や地域の課題解決を積極的に支援するため、図書館のもつ機能と資源を有効に活用し、県行政機関等へのレファレンスサービスや県政の重点施策発信事業等の政策支援を行うほか、大学、民間企業など関係機関と連携したビジネス支援サービスなどの社会人支援を行っている。また、就労支援や子育て支援など喫緊の課題解決に役立つ資料の充実・活用を図っている。

③ 市町村立図書館（室）及び学校等との連携・支援の強化

県立図書館と市町村立図書館（室）相互の連携を強化するとともに、特に中山間地域における図書館サービスの向上を図るために、市町村立図書館（室）が行う読み聞かせ団体の育成や、市町村立図書館（室）の職員研修支援を積極的に行っている。また、へき地学校における読書活動の推進を図るために、移動図書館車「やまびこ」の巡回先の拡充を図っている。

④ 郷土に関する情報収集・提供の強化

「宮崎の“昔と今”を学ぶ」をテーマとして、市町村立図書館等と役割分担をしながら、郷土資料の積極的な収集・整理・保存に努めている。また、関係機関と連携した郷土情報の発信事業、貴重資料等のデジタル化推進及びデジタルアーカイブの充実などを通じて、地域の情報拠点としての役割を強化している。

(2) 美術館

① 展示事業

国内外の高水準の芸術作品を鑑賞する機会としての特別展（年3回）の開催や、調査・研究成果を基本に、優れた収蔵作品を年間を通じて紹介するコレクション展（年4回）、および県美術展の開催等により県民に優れた作品の鑑賞機会や発表の場を計画的に提供し、本県美術の中核施設としての役割を果たしている。

② 教育普及事業

県民一般や子供たちの美術に対する興味・関心を高め、技術の向上や創作意欲を喚起するために講座やワークショップを実施したり、地理的条件等により美術館を訪れる機会の少ない人たちのために移動ハイビジョン等を実施したりすることにより、本県美術水準の向上に努め、教育機関としての役割を果たしている。

③ 資料整備事業

体系的、計画的な資料の収集を図っている。

④ 管理・運営事業

各事業の効果的な運営管理を進めながら、実行委員会方式による特別展の無休化、サポーターとの協働及びコレクション展の無料化等により、一層の県民サービスの向上を図っている。

(3) ㊦ 「わがまち」いきいきアートプロジェクト事業

① 事業の目的・背景

県立美術館では、これまで、アーティストによる公開制作を館内において実施するとともに県内の小中学校や各地域においてさまざまなアート活動に取り組んできたが、それらの活動は主として都市部に比重が置かれてきた。

そこで、新たに中山間地域に焦点を当て、アーティストによる独自の視点や発想を生かしながら、地域の地場資源に着目した現地展開型の創作活動を実施し、アートによる地域の活性化と県民が文化に親しむ機会の一層の充実を図る。

② 事業の内容

ア アーティストが、美術館スタッフと中山間地域に滞在し、住民や関係団体と連携

しつつ、企画から制作・展示・鑑賞に至るまでの一連の活動を、同地域内の公的施設等を活用して実施する。

イ 美術館所蔵の優れた作品の出張展示を行う「旅する美術館（タビビ）」、国内外の名品を鮮明な映像で紹介する「移動ハイビジョンギャラリー」を併せて実施する。

③ 事業費

4, 570千円（内訳） 一般財源：4, 570千円

④ 事業期間

平成26年度から28年度まで

⑤ 事業効果

ア 県内で活躍するアーティストが、地域に滞在して住民と協働しながら創作活動を行うことにより、住民に身近な形で現代美術に対する親しみと理解を深める機会を提供することができる。

イ 中山間地域の多様な地場資源に着目したアートをとおして、地域の魅力発信や賑わい創出など地域の活性化に寄与することができる。